

秋田工業高等専門学校

いじめ防止対策プログラム  
(行動計画)

令和 3 年度版

令和 3 年 4 月 1 日制定

# いじめ防止対策プログラム（行動計画）

## 令和3年度版

学期	内容	
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめ防止・対応委員会を年6回開催する。（他の会議と日程を合わせる）</li> <li>● いじめ防止等に関する学生対象アンケート調査を年4回以上実施する。</li> <li>● 現在設置されている意見箱を活用し、いじめに関する情報収集の常設窓口としても運用する。</li> <li>● 担任とクラス全学生の面談を年に1回以上行い、いじめに関する情報収集を面談の機会毎に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本校におけるいじめ防止対策を理解してもらうため、本校の学校いじめ防止等基本計画、学校いじめ防止対策プログラム、早期発見・事案対処マニュアルを学内ポータルサイトと学校HPに掲載し、広く周知を図る。</li> <li>● 学生生活における様々な相談を受け付ける「学生相談室」について、周知を図る。</li> <li>● 今年度のアンケート内容の検討</li> </ul>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 寮務主事及び寮務委員と寮生との面談を年に1回以上行い、いじめに関する情報収集を面談の機会毎に行う。</li> <li>● 学生主事や主事補と個別学生との面談を適宜実施し、いじめに関する情報収集を行う。</li> <li>● 学生主事が担任会へ参加し、いじめ防止・早期発見について担任への啓発活動、担任との連携強化を行う。</li> <li>● 寮、学生相談室と学生スタッフとの連携、情報収集を今以上に強化する。</li> <li>● いじめに関する講演会を開催する。また、インターネットの利用法・情報リテラシーに関する講演会でいじめについても触れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「いじめ防止週間」の設定</li> <li>● いじめ防止対策に関する講演会の開催（必ずインターネット等に関することも触れる。 【講演会の模様をビデオ撮影し、参加できなかった教職員へのフォローを行う。】</li> <li>● 本年度のアンケート結果全体を分析 → 教職員へ周知・研修の実施</li> <li>● 次年度の学校いじめ防止対策プログラム等の検討</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめ防止対策に関する会議、研修会等への出席。</li> <li>● いじめの事案が発生した場合は、その都度、いじめ防止・対応委員会にて分析を実施し、本校におけるいじめ防止等にむけた取り組みについて、適切に評価・検証等を行う。</li> </ul>	